

全国建設研修センター 令和6年度開発許可Ⅰ研修へ参加して

都留市 産業建設部 建設課 中村 祐介

定期人事異動に伴い、建設課へ異動となり専門的な知識が不足していることから本研修へ参加することを決めました。

研修の内容は下記のとおりでした。

都市計画と土地利用関係制度

開発許可制度

宅地造成及び特定盛土等規制法

建築基準法(集団規定)

行政手続法

事例紹介Ⅰ(宇都宮市)

宅地造成に伴う擁壁等の技術的なチェックのポイント

事例紹介(民間開発 株式会社三菱地所設計)

事例紹介Ⅱ(川崎市)

開発許可に伴う技術基準

研修の内容は基礎から専門的なことまで様々なことを学ぶ事ができました。

都市計画と土地利用関係制度の講義では都市計画の基本から、地区計画等を事例を交えて教授いただきました。本市で活用していない地区計画等が多くあり、新たな土地開発の手法を学ぶことができました。

また山梨県でこれから始まる盛土規制法を詳しく説明していただき、内容を理解することができました。

行政手続法は建設系だけではなく市役所職員としても必要な手続きの手順を学びました。手順を間違えると裁判等で不利になること等を学び、改めて事務の確認の大切さがわかりました。

全ての研修において事例を紹介しながら講義していただき専門的な知識がなくてもわかりやすく知識の習得に繋がりました。

この研修を通して学んだ事をこれからの業務に役立て、より安全で住みやすいまちづくりに努めていきます。